

役場からの お知らせ

一定面積以上の土地取引の届出

国土利用計画法に規定する一定面積以上の土地の所有者の譲渡などがあった場合、契約締結日から2週間以内に、譲受人は土地の利用目的及び対価の額等を土地の所在する市町村に届出する必要があります。

【届出者】

土地の譲受人

【届出の対象となる面積】

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

【届出書類】

- ・土地売買契約書等の写し
- ・土地の形状を明らかにした図面 ほか

【届出期限】

契約締結日から2週間以内

お問い合わせ先

企画課企画係

☎ 47-13007



7月24日(月)～7月30日(日) は肝臓週間です

渡島保健所では、管内住民の方を対象に無料で肝炎検査を実施しており、検査結果は当日お伝えしております。

ウイルス性肝炎は無症状に進行し、肝不全や肝がんが発展する可能性がある病気です。

最近では飲み薬で治療できるようになっていきます。早期発見・早期治療のために、一度は肝炎検査を受けましょう。

※検査は事前予約制です。

申込・相談先

渡島保健所健康支援係

☎ 0138-47-9548
(月～金 8:45～17:30)

お問い合わせ先



北海道障害者職業能力開発校では、令和5年度10月生を募集します

【対象者】

身体障がい、精神障がい、発達障がいのある方

【訓練科目】

建築デザイン科

【願書受付期間】

7月24日(月)から

8月22日(火)まで

【選考試験日】

9月5日(火)

【選考場所】

北海道障害者職業能力開発校にて開催

【試験内容】

数学、国語、面接

お問い合わせ先

北海道障害者職業能力開発校

〒073-0115

砂川市焼山60番地

☎ 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

内閣府から地震防災対策に関するアンケートのご協力をお願い

この度、内閣府では、今後の防災対策に向けて、皆さまの声を反映させるため避難意識等に関する調査を実施します。一人でも多くの方にご回答いただきたく、ぜひご意見をお聞かせください。

回答についてはURL又は左のQRコードより回答願います。

【回答フォームURL・QRコード】

<https://en.surece.co.jp/>

kaiko2023/



【実施期間】

7月1日～8月31日

お問い合わせ先

内閣府政策統括官(防災担当) 付 参事官(防災計画担当)

付 大竹、吉田

☎ 03-3501-6996

渡島・檜山地方税滞納整理機構からのお知らせ

渡島・檜山地方税滞納整理機構は、地方税の滞納額縮減を図るために市町に代わり、差押え・公売等の強制的な滞納整理を行っている一部組合で、渡島・檜山管内の17市町で構成されています。

平成16年に設立し、今年で20年目になる当機構は、納税に誠意の無い方に対しては、毅然とした態度で対応して滞納整理を進めてまいりました。令和4年度の引受実績は以下のとおりです。

引受人数	262人 (法人含む) (内：福島町 6人)
引受金額	2億6,464万円 (本税) (内：福島町 420万円)
徴収金額	1億3,899万円 (本税+延滞金) (内：福島町 234万円)
徴収率	52.5% (内：福島町 55.86%)